

令和6年度第1回 教育委員会会議 会議録

- 1 日 時 令和6年4月16日（火）13：30～13：41
- 2 場 所 教育委員会会議室 ハーバーセンター4階
- 3 出席者 <教育委員会>
福本教育長
正司委員 今井委員 本田委員 山下委員 吉井委員
- 4 欠席者 なし
- 5 傍聴者 1名（一般1名・報道0名／報道0社）
- 6 会議内容

（福本教育長）

それでは、会議に先立ちまして、一言御挨拶させていただきます。本年4月1日付で教育長に就任しました福本でございます。よろしくお願いいたします。

学校籍ということで、いろいろこれまでの流れと違うのではないかというような報道も出ておりますけれども、学校籍や行政籍ということは関係なく、神戸の子供たちのために我々の知見を生かしてやっていきたいと、そのように思っております。不慣れなところもありますので、委員の皆様のお力添えをいただきまして、この教育委員会会議がうまく進められたらと、そのように思っておりますので、よろしくお願いいたします。

では、議題に先立ちまして、教育長の職務代理者の選任について、お諮りしたいと思います。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項において、教育長に事故があるとき、または、教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行うと規定されています。現在は正司委員に教育長職務代理者をお務めいただいております。このたび教育長が交代することになりましたが、私といたしましても、教育長職務代理者には、引き続き正司委員を御指名させていただければと思っております。職務代理者の指名は教育委員会会議の議決を必要とする事項ではありませんが、委員の皆様にも御意見を伺いたいと考えておりますが、いかがでしょうか。御異議ございませんか。

（賛同）

（福本教育長）

ありがとうございます。それでは、正司委員、引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議題に入ります。

本日は議案5件、協議事項1件、報告事項1件です。まず、非公開事項についてお諮り

いたします。議題のうち教第5号議案については、教育委員会会議規則第10条第1項第2号により、職員の人事に関する事。教第2号議案、教第4号議案については、同項第3号により、長の作成する議会の議案に関する事。教第3号議案については、同項第4号により、委員の委嘱及び解職並びに任免に関する事。報告事項1については、同項第6号により、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものとして非公開としたいと思いますが、御賛同いただけますでしょうか。

(賛同)

(福本教育長)

それでは、審議を始めます。

教第1号議案 令和7年度使用教科用図書の採択要領について

(福本教育長)

教第1号議案、令和7年度使用教科用図書の採択要領について、事務局より説明をお願いいたします。

(藤井教科指導課長)

採択要領の1ページ目をお開きください。1 基本方針としまして、昨年度の7月に小学校の教科書採択を行った際に、基本方針を定めさせていただいておりますので、今年もこの方針に則って、中学校の教科書採択を進めさせていただきたいと思っております。観点についても、知識、技能、思考判断力、表現力、探求する意欲、ユニバーサルデザインといった観点で、引き続き進めてまいりたいと考えております。

具体的には、3ページに流れをお示ししておりますが、本日、採択要領の決定をいただきましたら、教員中心に調査委員会の兼務発令をしまして、併せて評価委員会も設置いたします。さらに教科書の法定展示にて市民の意見もいただきまして、最終的にそれらの意見を踏まえ、教育委員会で御議論いただき、採択といった流れになっていく予定でございます。基本的な流れは、昨年度と同様でございます。

4ページにスケジュールをお示ししておりますが、本日の教育委員会会議以降、来月は調査委員会にて調査研究を進めまして、6月に評価委員会、6月から7月にかけて並行して教科書の展示会、最終的に7月23日の採択を目指して進めていくという形になります。

5ページ以降は高校、特別支援学校の教科書採択の流れをお示ししております。

説明は以上です。

(福本教育長)

それでは、本件について、御質問はございますか。

今井委員。

(今井委員)

御説明ありがとうございます。質問というか意見なのですが、今の御説明の中にもありました教科書の法定展示について、例年、同じようなことを申し上げていますが、やはり幅広く市民の皆様、あと、もちろんお子様、保護者の皆様に、今の教科書を見ていただいて、様々な視点から御意見をいただけるということは、大変ありがたいことだと思います。ぜひこの見やすい展示と、できるだけ事前にPRをして、様々な方に現地で見ただけのような工夫をお願いできればと思います。

(福本教育長)

ほかに御意見や御質問はありますか。

よろしいでしょうか。

それでは、御意見がないようでしたら、採決を行います。教第1号議案を承認とさせていただきます。よろしいでしょうか。

(賛同)

(福本教育長)

ありがとうございます。

それでは、次の案件に参ります。

協議事項1 自然学校について

(福本教育長)

協議事項1、自然学校について、事務局より説明をお願いします。

(都築学校教育課長)

令和5年度の実施結果と令和6年度の実施計画について、御説明させていただきます。自然学校は御承知のとおり、令和元年度までは4泊5日の宿泊活動を実施してきておりましたが、コロナ禍以降、令和2年度以降、2泊3日の宿泊と2日間の日帰りの体験活動を実施しております。

2. 以降に、令和5年度の実施状況と令和6年度の実施計画を載せております。特徴としましては、令和6年度の1学期の実施校が減っていることと、宿泊先に関して1校あつ

た三木が今回、鉢伏高原に移っております。この理由としましては、単独開催であった学校が、令和6年に合同開催に戻したものというふうに聞いております。

3. に日帰り活動での体験活動の内容を記載しております。

説明は以上でございます。

(福本教育長)

なお、今後の方針に係る内容については、教育委員会会議規則第10条第1項6号により、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障を生じるおそれがある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものとして、後ほど非公開の場で協議したいと思っております。よろしいでしょうか。

(賛同)

(福本教育長)

では、今後の方針以外の部分で御質問はございませんでしょうか。

山下委員。

(山下委員)

御報告ありがとうございます。事実確認といえますか、少し見識を広げておきたいなと思って、お伺いするところです。

一つが、先ほどの御説明の中で共同実施と単独実施というお話がありましたが、それについて、もし何かここで教えていただけるようなところがあれば、お教えいただきたいと思いました。今後の展開を考えましたときに、小規模校ですと、やはり共同実施といえますか、そういうふうに合同で実施することも非常に意味があるかなということも思いまして、お尋ねする次第です。

もう一つは、この宿泊先の分布状況については、令和元年以前からずっと同じような傾向だったのかなと。鉢伏高原が多くて、少数ながら神鍋なり淡路島があったのかなということについて、教えていただければと思います。

(都築学校教育課長)

合同実施の件でございますが、今、明確な数字は持ち合わせておりませんが、小規模校のうち、数校が同じように修学旅行を含めて、合同実施させていただいていると思います。これに関しましては、いきなり宿泊で一緒に行きましょうといっても、なかなかそうもありませんので、例えば合同授業等を行った後に、修学旅行に行くということが望ましいかと思っております。この方向性は、経費の削減にもつながりますので、進めていく方向と思っております。

あと、令和元年度以前の宿泊先の分布状況についてですが、御指摘のとおり、多くが鉢伏高原になります。少数にはなりますが、どうしても日程が合わないとか場所が取れないというところは、三木や淡路に行っているという傾向は変わらないと思います。

(山下委員)

ありがとうございました。

(福本教育長)

ほかに御質問等ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

公開案件は以上となりますが、教育委員の皆様から教育委員会会議で取り上げるべき項目について、何か御意見はございますか。

よろしいでしょうか。

また後日でも結構ですので、何かございましたら、事務局までお伝えいただきたいと思っています。

それでは、本日の公開案件を終了いたします。傍聴者の方々は御退席を願います。

閉会 13時41分